

令和5年度第2回尾張旭市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和5年10月4日(水)

開会 午後2時

閉会 午後4時15分

2 開催場所

市役所 講堂2

3 出席構成員

伊豆原 浩二、唐井 仁一、秋田 喜代己、渡邊 幸江、大坪 和子、成瀬 史宣、久米 裕之、横田 太、小林 裕之、多田 直紀、若杉 将成、花村 元気  
(代理：鷺見 靖史)、宮川 高彰(代理：堺 啓太)、石屋 義道(代理：小出 梨衣里)、吉金 典晃、服部 大介、伊藤 秀記

計17名

4 欠席構成員

清水 徳幸

5 傍聴者数

8名

6 出席した事務局職員

都市計画課長 望月 滋之

都市計画課係長 星野 悠輔

都市計画課主査 長江 賢造

7 議題等

(1) 尾張旭市交通基本計画(改訂版)の策定について(協議事項)

(2) その他(報告事項)

8 会議の要旨

事務局(課長)	<p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第2回尾張旭市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本会議におきましては、附属機関等の基本的取扱いに関する要綱第7条第5項の規定により、会議を公開することとしていることから、傍聴を認めていることを予めご了承くださいますようお願いいたします。なお、尾張旭市地域公共交通会議傍聴要領において、傍聴人の定員は5人と定めておりますが、本日は傍聴を希望される方が8人みえております。ご出席の皆様のご承認が得られましたら、希望されている方全員に傍聴いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なし)</p>
---------	---

	<p>ありがとうございます。</p> <p>なお、本日の出席者のご紹介につきましては、時間の都合上、お手元に配布しております出席者名簿によりまして、ご紹介に代えさせていただきますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>それでは、次第に従い会議を進めさせていただきたいと思えます。伊豆原会長、よろしくお願いいたします。</p>
伊豆原会長	<p>ここからは私が、会の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、議題が2つで、協議事項が1件、報告事項が1件となっています。それでは、協議事項となっています議題の1「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について」事務局から説明してください。</p>
事務局（係長）	<p>それでは、説明に入る前に、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>&lt;配布資料の確認（省略）&gt;</p> <p>それでは、議題(1)「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について」担当者よりご説明します。</p>
事務局（主査）	<p>それでは、議題(1)「尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について」ご説明します。</p> <p>&lt;資料1に基づき説明（省略）&gt;</p>
伊豆原会長	<p>議題1の尾張旭市交通基本計画（改訂版）の策定について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
秋田構成員	<p>自治連合協議会です。25ページの歩道の整備状況については、安全な通行空間の整備という意味合いで資料を掲載していると思いますが、整備率を算出し、掲載することはできないのでしょうか。出すことは難しいようにも感じますが、出すことができれば分かりやすい資料になるように考えます。</p>
事務局（係長）	<p>歩道の整備率については、道路管理者に算出することができるかどうか確認させていただきましたが、市内には、4メートル道路や6メートル道路などの様々な道路がある中で、そのような道路について、必ず歩道を整備する必要があるのかなど、母数をどう整理するのが難しいという話を聞いています。そういったことを考えますと、歩道の整備率を出すことは難しいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>秋田構成員が言われていたのは、取組をしっかりと進めていくのであれば、計画中でもう少し分かりやすく整理して欲しいということだと思います。事務局に確認ですが、現状、歩道の整備率の確認などはしていないと</p>

	いうことでよろしいでしょうか。
事務局（係長）	現状ではしておりません。
伊豆原会長	そうなると、道路は全て歩道があるわけではないということになります。現状の案では、「構造の見直しの必要性を検討する必要があります」と記載されていますが、地域の交通状況等によっては、歩道の新規設置などが必要になる場合もありますので、構造だけに着目するのではなく、歩行者空間の整備など、そういった表現にしていっての方がいいように思います。
秋田構成員	25ページでは歩道の構造の見直しのことが触れられており、100ページ以降の施策では、車両に目を向けたあんしん歩行エリア、ゾーン30等の整備に関する事項が記載されています。一方で、市民アンケートや市民懇談会の結果を見ると、歩道がない、歩道が整備されていないという意見がありますので、歩道の新設を含めた整備について、意見をさせていただきました。
伊豆原会長	現状の内容だと整備を推進していくという内容が少し不足しているように私も感じますので、もう少し市として歩道の整備を推進していくことが分かるような前向きな表現にするようにしてください。 他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
唐井構成員	自治連合協議会です。市民アンケートの結果では、不満項目としてバス停が遠いという意見が多く見られます。例えば、国道363号沿いの西本地ヶ原停留所は、利用が多く見られるので、そういったバス停付近に自転車の駐輪場を設けることはできないでしょうか。駐輪場が設置されれば、バス停が遠いという課題が解決されるとともに、バスの利用者増加にも繋がると考えます。
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（係長）	106ページに施策⑱として「サイクル&ライドに必要な自転車等駐車場の整備」を設定していますが、ご意見のとおり駐輪場の整備については、電車の駅だけではなく、バス停付近でも考えていくべきことだと思います。利用の状況や地域の状況に応じて、自転車等駐車場の整備をしていくことは、公共交通の利用促進、外出支援に繋がる取組だと考えますので、検討していくべき内容だと事務局としても認識しています。
伊豆原会長	施策⑱のサイクル&ライドとは、駅やバス停まで自転車などで行き、乗り換えをすることですが、現在の施策の内容ですと、どこで乗り換えをするのかが記載されていないので、記載をした方が分かりやすい表現になるかと思います。 他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。
秋田構成員	自治連合協議会です。市民アンケート、市民懇談会、交通事業者ヒ

	<p>アリングの結果を見ると、踏切周辺の交通渋滞が不満項目や課題として挙げられています。そういった状況で、例えば、市民懇談会では鉄道駅の高架化が課題解決策として挙げられています。また、都市計画マスタープランでは、尾張旭駅東側道路の踏切について、鉄道高架を研究すると記載されているとも聞いています。尾張旭市の市域西側はアンダーパスがあるため、踏切周辺での渋滞解消対策がある程度されている状況ですが、中央部から東側にかけては、そういった対策がされていない状況であるため、鉄道高架の研究などについて、本計画内で触れることはできないでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>ご意見のとおり、都市計画決定上は、そちらの東側の道路は、立体交差化される決定がされていますが、事業化については、全く検討がされていない状況となっています。現状の市の考えとしては、例えば、北原山土地区画整理地内での新たな南北道路の開通、西側で言いますと霞ヶ丘線と名古屋市の手通線の連絡などによって、新たな自動車移動の流れを生み、渋滞の解消を図っていくという方向性ですので、立体交差化の内容などを本計画内に盛り込んでいくことは、なかなか難しいと思います。</p>
秋田構成員	<p>考えは分かる部分もありますが、都市計画決定されているものなので、今後10年間の本計画内では、ある程度触れた方がいいように感じます。</p>
伊豆原会長	<p>事務局に確認ですが、都市計画決定はされているという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>都市計画決定はされています。</p>
伊豆原会長	<p>都市計画決定がされているということですので、あとは事業化されるかどうかということになります。現状の施策では道路整備については、触れられていますが、高架化などについては触れられていませんので、その点をどう整理していくかを考えていく必要があります。</p>
秋田構成員	<p>計画の前半部分で市民アンケート、市民懇談会、交通事業者ヒアリングの結果などから市の集約課題を整理していますが、多くの意見が出ている踏切周辺での渋滞解消対策について、集約課題として触れていないのは気になります。</p>
事務局（課長）	<p>秋田構成員の意見は、渋滞対策という観点でよろしいでしょうか。</p>
秋田構成員	<p>具体的には2つあります。尾張旭駅東側道路の踏切について、対策がされれば、尾張旭市域東側の春日井長久手線の自動車がこちらに流れ、交通量が分散されるとともに、現状、この道路を走行している自動車の流れも円滑になるかと思います。</p>
事務局（課長）	<p>現状、尾張旭市の踏切周辺の渋滞対策としては、先程も係長よりご説明させていただいたとおり、例えば、北原山土地区画整理地内での</p>

	<p>新たな南北道路の開通、西側で言いますと霞ヶ丘線と名古屋市の山の手通線の連絡などによって、道路ネットワーク全体として新たな自動車移動の流れを生み、渋滞の解消を図っていくというものになります。踏切の立体交差化となりますと、かなりの事業規模になりますし、秋田構成員は、旭前駅東側のアンダーパスを想定していただいていると思いますが、このアンダーパスについては、土地区画整理事業を進める中で整備したという部分もありますので、今現在の市の状況とは異なる部分もあるかと考えます。</p>
伊豆原会長	<p>道路ネットワーク全体で自動車交通全体のことを考える視点は必要であり、例えば、霞ヶ丘線と名古屋市の山の手通線の連絡などによって、自動車移動の流れは、どう変化したのかなどの分析は必ず必要になります。そういった、新たな道路の開通などによる変化の状況などを踏まえた上で、都市計画課や都市計画課審議会の中で幹線道路に関する議論や計画の作成などをしていく必要があるのだと思います。もし、本計画の中で踏切についての課題を考慮するならば、施策④幹線道路ネットワークの確保・維持の内容に、「将来の交通需要を踏まえながら」という文言を追加するなど、内容を精査することが、考えられるかもしれませんが、踏切の部分だけに目を向けるのは難しいように感じます。まずは、市としてどういった道路ネットワークにする必要があるのかという部分を考える必要があるということだと思えます。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
横田構成員	<p>豊栄交通です。社会全体として、自動車で移動することが当たり前になっているため、公共交通の利用者を増加させるためには、利用を転換させるための意識的な取組が必要になってくると思います。そのためには、難しいとは思いますが、市としてそういった取組に向けたビジョンを示すことができるといいと考えます。</p> <p>また、公共交通業界として、運転手不足が深刻化しているため、今の路線やダイヤを維持することが精一杯になってきています。この問題の解決には、自動運転の実用化や新たなモビリティサービスの導入などが考えられるとは思いますが、こういった取組は、早めに進めることが必要だと考えます。</p>
伊豆原会長	<p>事務局いかがでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>新たなモビリティサービスという話が出ましたが、本計画内では、106ページの施策⑩「新たなモビリティサービスの導入」にて、取組内容を位置付けています。市としては、今ある交通手段を補完するものとして、新たなモビリティサービスの導入検討を進めており、本計画内の実施プログラムでは、令和8年度には市民の方の目に見える</p>

	<p>形でサービスを提供していく予定をしています。新たなサービスが高齢者の方に限らず、現在、自動車を利用している方にとっても有意義なものであれば、公共交通に転換することも考えられると思いますので、取組については推進していきたいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>今の話は、95ページの尾張旭市がめざす都市交通の未来像にも繋がる話だと思いますが、この未来像を達成するには、公共交通だけではなく、他にも様々な取組を推進していく必要があると感じます。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますか。</p>
多田構成員	<p>名古屋タクシー協会です。基本的な部分だけ確認させていただきます。資料の1ページを見ますと、(1)計画の背景と目的に、「交通とまちづくりが一体となった総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的として、交通基本計画を改訂します。」との記載があり、公共交通だけを対象とした計画を策定しているわけでないことは分かりますが、尾張旭市地域公共交通会議で都市計画審議会で審議すべき内容について、議論することはできるのでしょうか。私は、整合性を図ることは重要だと思いますが、議論することはできないと思います。確かに渋滞対策は重要だと思いますが、この会議で議論することについては、疑問が残ります。交通施策を議論することがこの会議の本来の目的だと私は考えていますので、改めて事務局にこの会議で議論すべき内容などについて、確認したいと思います。</p>
事務局(係長)	<p>本来、都市計画審議会で議論すべきような内容について、参考としてご意見をいただくことは、問題ないと思いますが、この会議の中で都市計画決定を変更するというような議論はできないと考えています。あくまでも、今後の尾張旭市の交通施策をどうしていくのかという部分が本計画の中心になりますので、そういった部分を中心にこの会議では、議論をしていきたいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>交通基本計画(改訂版)では、まちづくりの方向性を議論して、公共交通については、詳細に位置付けましょうということだったと思います。都市計画決定や道路整備の計画の議論などは、この会議でするわけにはいきませんので、そこの考え方は整理をしておきたいと思います。また、法定協議会でもあるこの会議で、地域公共交通計画を作成するというのも役割ですので、その点についても整理をしておきたいと思います。</p>
多田構成員	<p>もう一つ質問させていただきます。先ほど横田構成員もお話しされたとおり、公共交通及び物流業界の運転手不足は、大変大きな問題となっています。計画案の中では、109ページに施策②として「公共交通サービスを維持するための取組み」が設定されており、深刻化する運転手不足の解消に向け、市が支援を図ると記載されていますが、</p>

	<p>具体的には市としてどういったことができるのでしょうか。人材不足は交通事業者にとっては死活問題であり、昼間の路線バスを減便せざるを得ないというような情報も聞いており、このあたりの地域でもそういった問題が発生するかもしれません。そういった中でタクシーに目を向けますと、人材不足は同様に深刻化しています。タクシーについては、運転者の売り上げが自身の給料に直結しますので、特に需要の多い名古屋市の繁華街で仕事をする運転手が多く、放っておくこの傾向は強まっていくと思います。この問題について、どのように対応すれば、この地域で必要なタクシーサービスを確保できるのかを考えるのが、この会議の役割だと私は考えています。例えば、本計画案の中では、施策⑩「新たなモビリティサービスの導入」に記載されているオンデマンド交通がこの地域でのサービス確保に繋がっていくものだと思います。高齢者や車イスの方の最後の頼りになるのがタクシーだと私は理解していますが、会議の中で協議し、様々な問題に対しての対応をしていかないとこの地域からタクシーが無くなってしまおうと感じています。</p>
伊豆原会長	<p>実情をお話しいただき、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>運転手不足が大きな問題ということは認識していましたが、市としてどういった支援ができるかということについては、検討できていませんでした。産業部局の方では、イベントの際などにチラシの配布をしているという話を聞いたりはしていますが、その他の取組については、なかなか思い浮かばないというのが実情となっています。運転手不足への対応として何が効果的なのか、市としては何ができるのか、交通事業者としては何が欲しいのかなど、把握もできていない段階だと思いますので、まずはそういった擦り合わせから始めていくべきなのではないかと考えています。</p>
多田構成員	<p>1点だけ追加させていただきます。尾張旭市内には、タクシーの営業所がないため、市内を拠点としている事業者がいない状況となっています。そのため、市として誰にまず相談するのかなどが最初の入口になるかと考えますので、今後、また様々な形でご提案をさせていただきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>尾張旭市内にはタクシーの営業所がないため、事業者さんとの意見交換、情報交換をすることは重要になると思います。また、交通業界は大変な状況になっているため、その危機感をこの会議で共有していくことも必要だと思います。今あるサービスの維持ですら大変な状況であるにも関わらず、新たなモビリティサービス導入の受け手はあるのかなど、そういったことも事業者と意見交換をしながら、尾張旭市の公共交通をどうしていくのかという部分は事務局として考えてお</p>

	<p>くといいと思います。例えば、自動運転が人材不足解決の手段になるかもしれませんが、現状実用化されているわけではありません。今後、技術が進展していき、運転手不足解決の助けになる可能性はあると思いますので、事務局にはそういった情報収集もしてもらいたいと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますか。</p>
成瀬構成員	<p>ひまわり福祉会です。先ほどのお話を聞いたことで、タクシーについての実情を知ることができ、危機感を持っていかないといけないなと感じました。資料の4ページを見ると、要介護者の推移が掲載されていますが、上昇傾向となっています。そういった中で、福祉の業界でも人材不足が深刻化しているため、仮に公共交通が整備されたとしても、要介護者の方たちを外に連れ出すヘルパーさんなどがいない状況になってしまうかもしれません。そういった状況になることを防ぐため、何をすべきか考えていかなければならないと思いますが、私としては、公共交通は公共交通、福祉は福祉で考えるのではなく、それぞれが一体となって、物事を横断的に考えていく仕組みを作っていく必要があるのではないかと考えます。</p>
伊豆原会長	<p>ご意見ありがとうございます。今の意見の関連ですが、今回の資料から福祉有償運送に関連する内容も計画案に追加してもらっていますが、介護が必要な方の移動サービスをどうするべきなのかなどは、福祉関連事業者の方とも意見交換をしながら検討していく必要があると思います。また、市役所の他部署との連携も大切になってきます。尾張旭市にも福祉有償運送会議はありますが、地域公共交通会議と別にせず、お互いに意見を共有し、連携できるような場づくりができるといいと思います。成瀬構成員が言われた話は、今後必要になっていく考え方だと感じますので、皆さんにも認識しておいていただきたいと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますか。</p>
大坪構成員	<p>高齢者の方は、運転免許証を返納すると、タクシーまたはあさび一号を主に利用することになると思いますが、あさび一号に関しては停留所への距離が遠すぎると感じているので、もう少し考え直すことができないでしょうか。また、人材不足というのは理解できますが、あさび一号に関しては運行本数を増やすこと、タクシーに関しては、配車依頼をした際になかなか家まで来ないという状況を改善することをお願いしたいと思います。このような状況ですと、近所に知っている人がいない場合には、すぐに移動する手段がなく、急病の際などに困ってしまうと感じています。</p>
伊豆原会長	事務局いかがでしょうか。
事務局（係長）	あさび一号は、現状では1時間に1本程度で運行していますが、今回の

	<p>計画のアンケート結果でも、運行本数が少ないという意見は多く見られました。そのため、利用者ニーズなどを分析しながら、本数を増やすべきなのか、もう少しダイヤを調整するべきなのかといった内容を検討しながら、対応策を考えていきたいと思います。停留所の距離については、尾張旭市は利用圏域を500mで設定していますが、500mを高齢者の方が歩くことは難しいということも認識しています。利用圏域の考え方を変わるというのはなかなか難しいことではありますが、そういったことも含めて、様々なことを見据えながら、あさび一号の運行については、充実させていきたいと考えています。</p>
伊豆原会長	<p>あさび一号についても、停留所の距離など様々なことを考えていかなければならないと思います。500mという距離は、高齢者の方だと10分以上かかりますので、本当に徒歩圏内なのかなど、検討を進め、考え方を整理していく必要があると感じます。また、運行本数を増やすためには、人が必要になりますので、先ほどの人材不足の問題が絡んできます。そのため、あさび一号の充実には、様々なことを総合的に考えていくことが必要になるかと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>今回会議の計画案については、皆さんから若干意見をいただいた部分がありますので、内容検討が必要だと思いますが、今日の会議の結果を踏まえて、事務局として何か考えはありますでしょうか。</p>
事務局（係長）	<p>先ほどの資料説明の中で担当から説明させていただいたとおり、今回の会議は、パブリックコメント前最後の会議となっています。そのため、いただいた様々なご意見を受け、修正すべき点は修正していきたいと考えていますが、その修正内容については、事務局に一任していただけるかという部分を確認させていただきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>今の事務局の修正内容を一任して欲しいという提案は、いかかでしょうか。私は会長ですので、もちろん私も修正内容は確認させていただきます。パブリックコメントに向けた資料修正については、事務局に一任するという方向性でよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（全員異議なし）</p> <p>ありがとうございます。それでは、私と事務局で本日いただいたご意見を踏まえ、資料の修正をしていきたいと思います。修正した資料については、修正した箇所のみ皆さんに送付し、内容をご確認いただきたいと思います。</p> <p>続きまして議題(2)「その他（報告事項）」に移りたいと思います。事務局から説明してください。</p>

事務局（係長）	<p>その他（報告事項）につきましては、事務局からは、「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正に関する報告」、「停留所の移設に関する報告」、「市営バスあさび一号年末試験運行の運行方法に関する報告」、「市営バスあさび一号の新規停留所設置及び運行ダイヤ一部改正に関する報告」、の計4点ございます。</p> <p>それでは、順に担当者よりご説明します。</p>
事務局（主査）	<p>それでは、議題(2)「その他（報告事項）」について、順にご説明します。  &lt;主な内容は下記のとおり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「尾張旭市地域公共交通会議開催要綱の一部改正に関する報告」、「停留所の移設に関する報告」については、<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料2、資料3</span>に基づき説明</li> <li>・「市営バスあさび一号年末試験運行の運行方法に関する報告」については、試験運行は、休日ダイヤにて12月29日から31日まで実施するが、尾張旭市内にある森林公園が、その期間は休園となっており、乗り入れすることができないため、東ルートの「森林公園」停留所を飛ばすルートで運行することを説明</li> <li>・「市営バスあさび一号の新規停留所設置及び運行ダイヤ一部改正に関する報告」については、ダイヤ改正後の時刻表を配布し、改正内容の概要を説明</li> </ul>
伊豆原会長	<p>議題(2)「その他（報告事項）」について、事務局から説明がありました  が、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p>
多田構成員	<p>名古屋タクシー協会です。資料2についてです。要綱改正の内容については、全く異論はありませんが、会議の構成員について、ご意見をさせていただきます。資料2-2の第3条を見ていただければと思います。(3)は、一般乗合旅客自動車運送事業者となっており、これは路線バス事業者のことを言います。(4)は、一般乗用旅客自動車運送事業者となっており、これはタクシー事業者のことを言いますが、尾張旭市は、タクシー事業者が構成員になっていない状況ですので、問題なのではないでしょうか。尾張旭市にはタクシーの事業所が無いということをお話しましたが、同じような境遇にある名古屋交通圏内の自治体もありますので、事業者の会議参加などは、名古屋交通圏の自治体に改めて問題提起をしていきたいと考えています。タクシーがない、タクシーをどうやって活用していくのかといった問題に対応していくには、タクシーと自治体がどう連携していくかという部分が、重要になると思いますので、すぐにご話ではありませんが、事業者の会議参加については、今後の課題として検討していただきたいと思います。</p>
伊豆原会長	<p>ありがとうございます。今の話は尾張旭市だけではなく、いろいろな自治</p>

	<p>体で課題になってくる話ですが、福祉有償運送を含めて、事務局には考え方を整理して欲しいと思います。</p> <p>他に何かご意見、ご質問はありますでしょうか。無いようですので、次の報告事項に移りたいと思います。事務局よりお願いします。</p>
事務局（係長）	<p>続きまして、愛知県交通対策課様より、「Ma a Sの実証実験に関する報告」、「エコモビ実践キャンペーン2023に関する報告」、「愛知県公共交通計画の策定状況に関する報告」の計3点ご報告いただきます。</p>
石屋構成員 （代理：小出）	<p>&lt;「Ma a Sの実証実験」、「エコモビ実践キャンペーン」、「愛知県公共交通計画の策定状況」について説明。主な内容は下記のとおり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ma a Sアプリのmy route をダウンロードし、活用して欲しい。</li> <li>・エコモビ実践キャンペーンに参加していただくとともに、企業等への参加の働きかけに協力して欲しい。</li> <li>・愛知県の地域公共交通計画の計画期間は、2024年6月から2027年3月までの2年10か月を予定している。</li> <li>・計画と補助の連動化を踏まえた記載は県の計画で行うが、事業者路線であるかコミュニティバス路線であるかに関わらず、市町村計画において既に位置付け済または位置付け予定である系統については、市町村の計画に委ねる。</li> </ul>
事務局（係長）	<p>小出様ありがとうございました。続きまして、愛知県バス協会様より、バス事業者の合同就職説明会について、ご報告いただきます。</p>
小林構成員	<p>&lt;「バス事業者の合同就職説明会」について説明。主な内容は下記のとおり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者もタクシー業界同様、人材不足が深刻化している。</li> <li>・10月14日に東海4県の大手バス事業者18社が出展し、合同の就職説明会を実施するため、興味のある方がいるようであれば、周知をお願いしたい。</li> </ul>
事務局（係長）	<p>小林様、ありがとうございました。</p> <p>その他報告事項に関する説明は以上です。</p>
伊豆原会長	<p>議題2)「その他（報告事項）」について、愛知県交通対策課様、愛知県バス協会様から説明がありましたが、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>無いようですので、進めさせていただきます。</p> <p>道路運送法の改正に伴い、乗合事業に係る協議運賃の取扱いが変更されることになりました。そのことに伴い、地域公共交通会議での協議事項等にも変更がありますので、今日は、中部運輸局旅客第一課様より説明をしていただくこととしました。それでは、説明をお願いします。</p>
中部運輸局 旅客第一課	<p>&lt;道路運送法の改正に伴う「乗合事業に係る協議運賃の取扱い」の変更内容等について説明。主な内容は下記のとおり&gt;</p>

<p>金森課長補佐</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾張旭市営バスが現在100円となっているが、これも協議運賃であり、地域公共交通会議で協議し、合意がされ、届出されたものである。</li> <li>・法改正により、運賃の協議は地域公共交通会議ではなく、メンバーをより絞った協議会で実施されることとなった。</li> <li>・デマンドタクシーなどを運行する場合は、実際に運行する事業者がメンバーに入った形で、協議会を実施し、運賃の協議をする必要がある。</li> <li>・運賃等の協議に当たっては、あらかじめ市民等の意見を反映させるために必要な措置を講じる必要がある。</li> </ul>
<p>伊豆原会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。今後は、地域公共交通会議の部会のような組織を作り、運賃協議の協議会として位置付け、議論をする必要があるということです。</p> <p>何かご意見、ご質問はありますでしょうか。もし、無ければ皆さんで確認したということでまとめさせていただきます。</p> <p>事務局から他に何か連絡事項などはありますでしょうか。</p>
<p>事務局（係長）</p>	<p>事務局から2点ご案内いたします。1点目は、「公共交通マップの作成について」です。議題1でご説明をした計画策定のためのアンケート結果を見ますと、バス路線などの公共交通について、「わからない」、「知らない」という回答がかなりの割合を占めております。そのため、利用促進を図っていくには、これらの公共交通について、まず知ってもらうことが必要であると感じましたので、本市のみでなく、周辺地域を運行する公共交通機関である鉄道、バス、タクシーのルートや運賃などの利用に関する情報を掲載したマップを作成していきたいと考えております。作成にあたっては、ご意見をいただきたい事項もあるかと思しますので、その際は、ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>2点目は、「次回の地域公共交通会議の予定について」です。次回の会議は2月の実施を予定しており、交通基本計画（改訂版）の策定の協議として、令和5年度末の公表に向けた、計画案の承認協議などを予定しております。具体的な日程につきましては、決まり次第、通知文を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。</p>
<p>伊豆原会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これをもちまして第2回尾張旭市地域公共交通会議を終了します。</p> <p>大変貴重なご意見等ありがとうございました。</p>